

各連結法人の外国税額の控除に関する明細書

連
事
年
度

別
表
六
の
二
付
表

令
三
・
四
・
一
以
後
終
了
連
結
事
業
年
度
等
分

I 法人税に係る外国税額			円	
当期の個別控除対象外国法人税額 (別表六(二)の二)「21」)	1			
当期の連結控除限度額 (別表六(二)の二)「15」)	2			
当期の連結個別控除限度額				
国外事業所等帰属所得に係る所得の金額 (別表六(二)付表一「25」)	3			
その他の国外源泉所得に係る所得の金額 (43の①)	4			
(3) + (4) (マイナスの場合は0)	5			
非課税国外所得の金額 (43の②) + 別表六(二)付表一「26」 (マイナスの場合は0)	6			
(5) - (6) (マイナスの場合は0)	7			
別表六(二)の二)「12」の金額	8			
調整連結国外所得金額 (別表六(二)の二)「14」)	9			
(9) × (7) / (8)	10			
個別調整国外所得金額 (7)と(10)のうち少ない金額)	11			
各連結法人の個別調整 国外所得金額の合計額 (各連結法人の(11)の合計)	12			
連結控除限度個別帰属額 (2) × (11) / (12)	13			
当期に控除できる金額 の計算				
法第81条の15第1項 により控除できる金額 (1)と(13)のうち少ない金額)	14			
法第81条の15第2項 により控除できる金額 (別表六(三)「30の②」)	15			
法第81条の15第3項 により控除できる金額 (別表六(三)「34の②」)	16			
計 (14) + (15) + (16)	17			
個別帰属額 (17)	18			
II 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書			円	
当期の個別控除対象 外国法人税額 (1)	44			
地方法人税控除限度額 (別表六(二)の二)「19」)	47			

【No.25】19欄の金額は、税引後の金額として
いますか。
【No.25】19欄の金額に係る計算の明細を記載し
た書類を添付していますか。

【No.2】当連結事
業年度に適用さ
れる別表を使用
していますか。

【No.28】連結国外所得金額の計算におい
て、別表四の二付表の加減算額を調整し
ていますか。
(例) 別表八(二)の外国子会社から受け
る剰余金の配当等の益金不算入額、
別表十七(三)の二)の特定外国関係会
社又は対象外国関係会社に係る個別
課税対象金額(本店所在地国、支店
所在地国等において外国法人税を課
されないものを除きます。)

【No.26】6
欄の金額
は、国外事
業所等帰属
所得及びそ
の他の国外
源泉所得ご
とに計算し
た非課税所
得分の合計
額(マイナ
スの場合は
0)を記載
しています
か。

【No.27】国外事業所等帰属所得及びその
他の国外源泉所得ごとに、共通費用及び共通
利子の配賦計算をしていますか。

【No.24】国外事業所等を通じて事業を行っている場合、連結国外所得金額の計算において、国外
事業所等帰属所得とその他の国外源泉所得とに区分して計算していますか。
【No.24】国外事業所等帰属所得の計算に当たっては、別表六(二)付表一等を作成していますか。